



つくば市『学習者用端末持ち帰り活用のルール』について

令和8年4月改定

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習者用端末（以下、端末という）を上手に活用していくことが大切です。端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。

家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。大変便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、『学習者用端末持ち帰り活用のルール』を定めました。このルールを守り、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。また、学校や学年でルールを見直し、さらによりよく活用できるようにしていくことも大切です。

1 目的

- ・学校で貸し出す端末・充電器・タッチペンは、学習活動のために使うことが目的です。

2 注意事項

- ・登下校中は、端末をランドセルやかばんに入れます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、直射日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・画面には、指でふれる、または、タッチペンを使うようにします。

3 保管

- ・家庭での保管は、家の人と話し合い、決めた場所に置きます。

4 健康のために

- ・端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・使用する時間は家の人と話し合い、長時間使用せず、時間を決めて休けいをしながら使います。（目安として45分に1回の休けいをとりましょう。）
- ・寝る1時間前は使いません。
- ・画面から30cm以上顔を離して、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見る等、家庭で話し合って使いましょう

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに、家の人に知らせます。

【学習者用端末にかかる安全設定】

- ・ウイルス対策 (Microsoft Defender)
- ・夜間インターネット使用にかかる時間制限 (午後 10 時～午前 6 時)
- ・フィルタリングソフトによる有害サイトの閲覧制限
- ・利用ログによる利用状況管理
- ・Microsoft365A3 による権限管理
- ・Windows 10サポート延長の実施 (引き続き安全に利用可能)

- ・ソフトウェアやアプリケーションの使用については、利用規約に則って使用します。

6 個人情報など

- ・端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・各機能・サービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。アカウント、パスワードなどは、他人にわからないように自分で管理してください。
- ・自分や他人の個人情報 (名前や住所、電話番号など) はインターネット上にあげません。
- ・相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることは書き込みません。
- ・AIで生成した成果物を自分の成果物とすることはしません。

7 カメラなどで撮影・録音

- ・写真を撮影したり、音や映像を録音・録画したりするときは、必ず相手の許可をもらいます。

8 設定の変更

- ・端末の設定は、変えることはできません。
- ・アプリをインストールするときは、学校の先生の許可をもらい、先生と一緒にいきます。

9 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。(土日・祝日・閉庁日を除く)
- ・貸与している学習者用端末は、故障・破損・紛失における事由によっては、修理代や弁償代を家庭に負担してもらう場合があります。
- ・タッチペンや充電器を紛失した場合は、弁償の必要はありませんが、家庭で、家電量販店や百元ショップ等で代替品を用意してください。充電器の故障・破損につきましては学校までお問い合わせください。

10 使用の制限

- ・つくば市『学習者用端末持ち帰り活用のルール』が守れないときは端末を使うことができなくなる場合があります。

